

柏崎市飲食関連事業者等事業継続支援金

補助対象者 以下の①～③全てに該当する方

チラシ有効期間 2021.10.19～2022.3.31

- ① 市内に本店又は事業所を有する飲食関連事業者、及びタクシー事業者、自動車運転代行事業者
- ② 新潟県事業継続支援金（飲食関連事業者等）又は新潟県事業継続支援金（飲食関連事業者等）【時短要請枠】の支給決定を受けている方
- ③ 納期限の到来した市税を完納している方

以下参照

市の支援金の申請には以下のいずれかの支援金を支給決定されていることが条件です。

A	新潟県事業継続支援金（飲食関連事業者等）	飲食店等への営業時間短縮の影響により売上が減少した飲食関連事業者等に対する支援金
B	新潟県事業継続支援金（飲食関連事業者等）【時短要請枠】	

市の支給額

- ① 市内で単独店舗又は事業所を経営する事業者 **10万円**
- ② 市内で複数店舗又は事業所を経営する事業者 **20万円**

提出書類及び申請方法

柏崎市飲食関連事業者等事業継続支援金支給申請書

添付書類	県支援金の支給決定通知の写し
	通帳（振込先口座が分かるもの）の写し
	市税完納証明書
	個人事業主の方は確定申告書の写し、本人確認書類（運転免許証、パスポート、保険証）等

step1（事業者 ↔ 新潟県）

事業継続支援金（飲食関連事業者等）及び同支援金の【時短要請枠】⇒ 支給決定

様式データ



（柏崎市HP）

step2（事業者 → 市）

市支援金の支給申請
↓
支給決定

step3（市 → 事業者）

支給決定通知書発送後、
7日以内に口座振込

申請期限 2022年3月31日（木）まで

申請先

TEL 0257-21-2326

E-mail monozukuri@city.kashiwazaki.lg.jp

〒945-8511 柏崎市日石町2-1

柏崎市ものづくり振興課

